青森県輸出・海外ビジネス戦略マーケット調査業務に係る企画提案募集要項

この要項は、青森県輸出・海外ビジネス戦略マーケット調査業務を実施するにあたり、企画提案を広く募集し、総合的な審査により受託者を選定するために必要な事項を定めるものである。

１　目的

　　青森県輸出・海外ビジネス戦略の推進に当たり、青森県産農林水産品の輸出拡大に向けた取組を効果的に進めるため、対象国・地域の最新のマーケット情報を把握することを目的とする。

２　委託事業の概要

（１）名称

　　　青森県輸出・海外ビジネス戦略マーケット調査業務

（２）事業内容

　　　別紙：業務説明書のとおり

３　委託期間

委託契約締結の日から令和2年3月31日（火）まで

４　採用者・予算上限額

1社　1,500千円以内(消費税及び地方消費税含む)

５　応募資格

応募する時点で、次の要件をすべて満たしていること。

　　次に掲げる条件を全て満たすものとする。

　（１）国内に本店、支店または営業所等を有する事業者であること。

　（２）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の４に規定する者に該当しない者であること。

　（３）青森県財務規則（昭和39年3月青森県規則第10号）第128条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

６　提案内容

企画提案書には次の項目を記載すること

（１）実施体制と調査対象品目ごとの調査対象国・地域

　　　実施体制については、本業務を実施する場合の業務責任者及び従事者について、職・

氏名・年齢及び担当する業務内容について明記すること。

（２）調査対象品目及び対象国・地域ごとの国別輸入数量調査方法

調査に使用するデータや集計方法等の具体的な調査方法について記載すること。

（３）調査対象品目及び対象国・地域ごとの市場価格状況調査方法

　　　調査対象予定の店舗名及び店舗選定理由、具体的な調査方法について記載すること。

（４）実施スケジュール（作業工程）

（５）事業実績

　　 類似事業を受託した実績がある場合は、受託年度、受託先、業務内容等を記載すること。

７　募集期間及び応募方法

（１）募集期間

令和元年6月21日（金）から令和元年7月31日（水）17時まで

（２）応募方法

郵送又は持参すること。なお、持参する場合の受付時間は、募集期間のうち土曜日及び日曜日を除く平日の９時から17時までとする。 郵送する場合は令和元年7月31日必着とする。

（３）提出書類

①企画提案提出書（様式１及び付表）

②企画提案書（様式２）

「企画提案書目次」の次に、上記「６　提案内容」を記載した資料（Ａ４・様式任意）を

綴るものとする。

③見積書

本事業にかかる経費について、項目、単価、数量等の具体的な内容がわかるように記載すること。

④提案者の概要がわかるもの

会社案内等既存パンフレットを添付すること。

（４）提出部数

7部（正本１部、副本（正本の写し）6部）

８　審査方法及び選考基準

（１）審査方法

　　　 書類審査により委託先候補者を１者選定する。

（２）審査基準

別紙：審査基準のとおり

９ 選考結果の通知と委託契約の締結等

（１）選考結果の通知

選考結果は、採否を問わず、８月末日までに提案者全員に対して文書により通知する。

（２）委託契約の締結

①委託契約の締結にあたっては、委託先候補者と業務の履行に必要となる具体的な協議を行い、あらためて見積書を徴取し、その内容を精査したうえで、随意契約による委託契約を締結する。

　②企画提案の内容、規模及び経費等については、協議の上変更することがある。

　 ③委託契約は、地方自治法や青森県財務規則をはじめとする諸規定に基づき締結する。

10　企画提案公募に関する質問

（１）質問受付期間

令和元年6月21日（金）から令和元年7月１9日（金）17時

（２）質問方法

質問書（様式3）により、質問の趣旨を明確にしたうえで、下記「12　問い合わせ先・応募窓口」あてに電子メールにより問い合わせることとし、電話による質問は受け付けない。 （受信の確認をすること）

（３）回答方法

質問に対する回答は、質問書を提出した者あてに電子メールで回答する。

（受信後は、必ず受信した旨のメールを送信すること）

11　その他留意事項

（１）企画提案及び応募に要する経費は、すべて提案者の負担とする。

（２）提案書の提出、契約その他の手続において使用する言語及び通貨については、日本語及び

日本国通貨とする。

（３）提出された企画提案書等は返却しない。

（４）委託業務の実施にあたっては、委託契約書及び仕様書に従うとともに、関係法令を遵守すること。

（５）委託業務を履行するにあたり、個人情報を取り扱う場合には、青森県個人情報保護条例

（平成10年12月24日青森県条例第57号）を遵守し、適切に管理すること。

（６）その他、契約書及び仕様書に定めのない事項や細部の業務内容については、県と協議して定める。

12　応募窓口・問い合わせ先

　青森県　観光国際戦略局　国際経済課　輸出促進グループ　担当：古村（こむら）

　　所在地：〒030-8570 青森市長島1-1-1（県庁西棟4階）

　　 Ｔ　Ｅ　Ｌ：017-734-9574

Ｆ　Ａ　Ｘ：017-734-8119

電子メール：kokusaikeizai@pref.aomori.lg.jp